

一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活との調和を図り、働きやすい職場環境の整備整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：時間外労働を短縮し調和のとれた職場環境の実現を目指す。

《対策》

● 時間外労働の適正化推進対策を実施 事業場毎の適正配置や

業務内容、業務分担、シフト等の改善

● 事業場毎のノー残業デー設置に向けて、計画期間内導入の検討

目標2：育児・介護に関する制度や支援策について社内規定や法令等の

内容を書面等の交付で周知し、働きやすい社内環境の整備を図る。

《対策》

● 2013年7月に改訂した社内の育児・介護休業規定を再度

全従業員に書面により内容を周知させる。

● 以後、法改正や社内規定改定の都度同様に周知